

家畜を飼養している方は 報告が必要です

口蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、次の家畜を飼っている方は、2月1日現在の飼養状況を県へ報告する義務があります。

対象家畜 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚(ミニ豚、イノブタを含む)、いのしし、鶏(ウコッケイ、チャボを含む)、うずら、アヒル(アイガモを含む)、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

報告期限 毎年4月15日(鶏、アヒルなどは6月15日まで)

問 県東濃家畜保健衛生所(☎0573-26-1111)

高齢者サロン

シルバー人材センターの会員と楽しい時間を過ごしませんか。

期日 2月5日(金)、12日(金)、19日(金)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 ウエルフェア土岐(5・12日)、下石公民館(19日)

問 土岐市シルバー人材センター(☎073810)

情報公開・個人情報保護制度 の実施状況の公表

市政における公正の確保と透明性の向上を図り、個人情報の適切な取り扱いと自己情報の開示請求など個人の権利を保障するため、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。令和元年度の実施状況は次の通りです。

■情報公開制度の実施状況

▽請求件数51件(うち開示25件、一部開示16件、不存在10件)

▽公開された主な文書(業務仕様書、会議録など)

■個人情報保護の実施状況

▽請求件数6件(うち開示3件、一部開示2件、不存在1件)

■審査請求の状況

▽請求件数0件

※市が行った開示などの決定に不服があるときは、行政不服審査法の規定に基づく審査請求をすることができます。

なお、情報コーナー(市役所1階市民課東側)には、市が保有する情報を検索するための資料、予算書、統計書、市議会会議録を設置しています。自由に閲覧できますので、ぜひ利用ください。

問 総務課(内線526)

1月26日は文化財防火デー

文化財を災害から守るには、周辺の地域住民との連携・協力が必須です。文化財愛護の意識を持ち、防火・防災意識を高めましょう。

問 消防本部(☎0123)または南消防署(☎0119)

「家庭の日」 普及実践強調月間

岐阜県では、新年の始まりの1月を「家庭の日」普及実践強化月間として、取り組みを推進していきます。家族とのふれあいを大切に、家族の絆を深めましょう。

問 土岐市青少年育成市民会議(生涯学習課・内線361)

お願い



市民意識調査

市民の皆さんが日頃感じていることや施策の満足度を伺い、今後の市政に生かしていくため「市民意識調査」を実施しています。無作為に抽出した16歳以上の方20

00人に調査票を送付しています。調査票が届いた方は、2月12日(金)までに返信をお願いします。

問 秘書広報課(内線613)

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

緊急時に正しく情報を伝えるため、市内全ての防災行政無線で全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。※天候などの状況により、中止になる場合があります。

日時 2月17日(水) 午前11時

問 危機管理室(内線511)

善意



次の方から寄付をいただきました。ありがとうございます。

●株式会社カク仲様からみなみ保育園へ 非接触式電子体温計など(計36万3千円相当)

●土岐ライオンズクラブ様から市内保育園、幼稚園、こども園へ絵本211冊(計26万円相当)

●有限会社ステップワン様から市へ 土岐ブックフェス2020古本市での売上金7903円